

## 第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

種別：	小規模住居型児童養育事業
-----	--------------

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 あいおらいと

### ②施設名等

名称：	ファミリーホームマザーズパーム
施設長氏名：	小原 義人
定員：	6名
所在地(都道府県)：	鳥取県

### ③実施調査日

開始日	2020/6/1
評価結果確定日	2020/9/3

### ④総評

#### ○2回目の第三者評価の受審について

ファミリーホームマザーズパームは、平成30年2月に初めて第三者評価を受審されました。今回は2度目の受審となります。目的はマザーズパームの理念である「より家庭に近い環境での養育」の実現についての確認とことです。

このように明確な目的をもち、継続的に第三者評価を活用して運営の透明性や職員の質の向上を目指す取り組みは第三者評価の適切な活用といえます。

先回の受審については、昨年度開催されたファミリーホームの全国大会にて「第三者評価を受審して」というテーマで発表されました。ファミリーホームの受審がまだまだ少ない中、先陣を切ったこの取り組みについての発表は、多くのファミリーホームの関心を集めたようです。このような他に先んじた取り組みは高く評価されます。

#### ○運営体制の課題の明確化と改善に向けた取り組み

先回の第三者評価受審により、これまで「出来ていると思っていること」が「出来ていないこと」や「いくつかの課題が明確」となりました。そこで①業務の標準化②組織としての職員の人間関係③新たな視点や支援の手立ての取り組みなどに分類し、現在、独自の評価表を作成し改善に向けて取り組まれています。

#### ○親子関係の再構築への支援

ファミリーホームで働く職員は、実の親ではなくあくまでも代替者でしかないという開設者の考えがあります。保護者には、日頃から子どもの生活の様子が伝えられ、面会を促したり、子どもを同伴して保護者を訪ねたりするなど、保護者との関係づくりに積極的に取り組まれています。

#### ○地域の一員として

子どもたちは、子供会に加入し季節の行事や祭りなどに参加しています。また、地域の方から農作物の差し入れや先日は、新型コロナウイルス感染予防のための手作りのマスクが届けられました。このような日常的な地域とのつながりは、子どもの成長発達や人間関係の形成にとってもよい環境となっています。

#### ○今後の取り組みなど

マザーズパームでは、管理者とその親族である2人の職員の他に養育者を雇用し3人で運営しています。家族だけの運営では気づかないことや異なる視点での意見が運営の参考になるといいます。子どもの支援を進めるうえで様々な意見を取り入れて広い視野で進めていこうとする職員間の関係性があります。そんな中で、子ども達の将来を見据えた支援についてもごく自然に検討が重ねられています。

### ⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

2回目の受審として前回の振り返りを行いました。継続して出来ている良い部分を今後も大切にしていきたいと思っています。また、今年に入って新型コロナウイルスの影響で、学校の休校、イベントの中止など普段では考えられない状況が次々と起き不測の事態が続きました。こうした状況を鑑みて今後はこのような状況などでも対応できるようにマニュアル等の作成、日々の職員との連携や体制をしっかりと取っていきたいと考えています。

子どもたちの明るい未来のために職員の資質の向上を目指し、今後も継続して第三者評価を受審していきたいと考えています。

### ⑥第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立されている。	第三者 評価結果
① 理念が明文化されている。	a
② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>理念はパンフレットに記載されており、「一般家庭として地域に溶け込んだ養育」として明文化されています。 基本方針は、「生活を共にする家族・地域の人とのかかわりが多くのことを学ぶ機会となり豊かな人として成長をめざす」等、養育者らの行動規範となるよう具体的な内容となっています。</p>	

#### I-1 理念・基本方針

(2) 理念や基本方針が周知されている。	第三者 評価結果
① 理念や基本方針が職員に周知されている。	b
② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>理念や基本方針は、職員に対しては会議等で伝えられています。また、子どもや保護者には、入所時にパンフレットで説明されます。パンフレットは、適宜見直しが行われており、イラストや背景の変更を含め子どもや保護者にもわかりやすく工夫されています。</p>	

#### I-2 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 中・長期計画が策定されている。	b
② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>「子どもたちの明るい未来のため」の取り組みが行われています。常時医療的支援が必要な子どもを受け入れており「将来の自立に向けてどこでどんな養育（療育）を受けるのがよいか」について検討されています。 中長期計画として計画されていた環境整備は終了しています。子どもの成長を見通した支援も計画されています。利用ではなく措置であるために子どもの数がホームの側では計画しにくいことや職員のスキルアップについての数値目標等の設定が困難な実状があります。</p>	

#### I-2 事業計画の策定

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者 評価結果
① 事業計画の策定が組織的に行われている。	b
② 事業計画が職員に周知されている。	b
③ 事業計画が利用者等に周知されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>単年度の事業計画は、年度末に次年度の予算執行計画とともに職員間で話し合っって作成されます。その後の進捗管理は、年2回の児童相談所による監査の時期に併せて実施されています。 子どもや家族へは、受託時に年間の流れや行事などと一緒にパンフレットを用いて説明されています。</p>	

#### I-3 ホーム長（管理者）の責任とリーダーシップ

(1) ホーム長（管理者）の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① ホーム長（管理者）自らの役割と責任を他の職員に対して表明している。	a
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>ホーム長は、先回の第三者評価の受審の年にホーム長に就任されました。現在、前任者のホーム長からも運営を始め様々な面でのフォローを受けておられます。自らの役割や責任を認識しつつ、ホームの主となり研修や地域との付き合いなど積極的に参加し、よりよいホーム作りに取り組んでおられます。</p>	

### I-3 ホーム長（管理者）の責任とリーダーシップ

(2) ホーム長（管理者）のリーダーシップが発揮されている。		第三者 評価結果
①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	b
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>ホーム長は、子どもにとって「自立に向けてどのような養育・支援を行ったらよいのか」について日頃から養育者と話し合いを行っています。また、運営や子どもの課題については、県内の他のホームとも情報交換をしながら対応されています。</p> <p>特に、身内だけで起こりがちな運営のデメリットや調整など外部職員がクッションの役割を果たしています。また、何でも気兼ねなく発言できる雰囲気となるよう努めています。今後もホームの理念や基本方針の実現に向けての取り組みに期待されます。</p>		

## II 組織の運営管理

### II-1 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	b
③	外部監査が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>ファミリーホームの全国研究大会及び県の研修や里親同士の情報交換等で福祉の動向を把握するほか、地域のニーズや対象児童の様子などは、児童相談所と情報交換を行い把握に努めています。</p> <p>また、経営については前任者と業務分担を行いホーム長が所属する商工会議所では、経営や決算等の指導を受けています。今後も継続的に経営や業務の効率化のための体制強化に期待します。</p>		

### II-2 人材の確保・養成

(1) 人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b
②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>人事考課については少人数でもあり現在策定の予定はありません。職員は保育士や里親の資格を有する職員で構成されています。</p> <p>ホームの理念として「通常の親子ような関係」を掲げており、この理念を実現する人材育成をめざしています。</p> <p>今後、将来的なことも視野に入れ、養育者の成長につながる人材育成などの取り組みが期待されます。</p>		

### II-2 人材の確保・養成

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者 評価結果
①	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>養育者の勤務や有給休暇などはホーム長が管理し、定期的にチェックが行われています。休暇等については、出来る限り職員の要望に応じています。</p>		

### II-2 人材の確保・養成

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者 評価結果
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>計画の中で基本的姿勢や子どもへの支援体制に向けた取り組みが明示されています。ファミリーホームの全国大会及び県の里親研修の他、児童相談所と連携しよりよい子どもへの支援に向け昨年度は7回シリーズで研修を受講されました。また、一人ひとりの子どものケースカンファレンスが行われています。</p> <p>さらに、新しい社会的養育ビジョンへの対応としてフォスタリングの研修を15回受講するなど養育支援の質の向上及び関係機関との連携に努めておられます。</p>		

## II-2 人材の確保・養成

(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	第三者 評価結果
① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>実習生の受入れに関しては、子どもの事情や保育士の実習単位につながらないことなどから困難な実情があります。その中で県内外の短大、大学、専門学校からのボランティアやホームの見学など問い合わせがあり可能な範囲で受け入れられています。</p>	

## II-3 安全管理

(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b
② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>緊急時における子どもの安全確保のための各種マニュアルが整備され、定期的に避難訓練等が実施されています。ホームの存在は、地元の駐在所、自治会、自衛消防組織に周知されており、ホーム長も自治会や自営消防組織の一員となっています。</p> <p>現在、新型コロナウイルスの対応では、マスクの着用はもちろん、検温、消毒、帰宅後の手洗いうがい の徹底と密になる外出を控えるなどが行われるほか、学習支援員及び外部職員の休みを長めに取るなども行われています。</p>	

## II-4 地域との交流と連携

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
② 事業者が有する機能を地域に還元している。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>地域とのかかわりは、子供会に加入し、歓送迎会、夏のレクリエーション、運動会等の行事に参加されています。また、ボランティアの方などとの関わりは、毎月お金の勉強や紙芝居などの個人ボランティアと一緒に遊びに行ったり、ホームのイベントに参加したりするなど交流が行われています。</p> <p>地域とホームの交流は、日常生活の中で自然な形でされており、子どもたちにとっても社会性を育むよい機会となっています。</p>	

## II-4 地域との交流と連携

(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者 評価結果
① 必要な社会資源を明確にしている。	a
② 関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>必要な関係機関のリストが掲示され、日常的に連絡が行われています。関係機関等とは定期的に連絡会が開催され、問題等があればその都度解決や対応について協議されています。</p> <p>また、ホームの近隣者からは日常的な農作物の差し入れがあり、新型コロナウイルス感染症発生に関しては、予防のための手作りのマスクが届けられました。このように、ホームの活動は、地域の人々にも見守られ、支援されています。</p>	

## II-4 地域との交流と連携

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者 評価結果
① 地域の福祉ニーズを把握している。	b
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>学校や地域住民との交流を通じて、具体的な情報を得ています。時には相談として応じることもあります。</p>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもを尊重した養育・支援については、運営規定に明記されています。県が実施する虐待防止研修への参加や近隣の児童自立支援施設が開催する研修に参加されています。プライバシー保護についてのマニュアルが整備され、年齢や性別により部屋の配置や入浴時間等について配慮されています。</p> <p>また、この第三者評価の受審を機に人権及び被措置児童虐待の研修をホームで開催されました。</p>	

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(2) 利用者満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの満足に関する調査は行っていません。子どもの意見等については、日々の生活で聴きとっています。子どもの年齢により、定期的な子ども会議の開催などを工夫しています。子どもの生活の実情や要望については、児童相談所の職員の面接結果なども活用しています。</p>	

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者 評価結果
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>苦情解決のマニュアルが整備され、第三者委員は小学校校長、民生児童委員、近隣に居住する警察官が就任されています。子どもからの意見は、意見箱も設置し出された意見などは職員間で共有し対応が検討され、子どもへ説明されます。</p> <p>また、児童相談所の職員の面接や子どもの権利ノートの点検時に苦情などの聞き取りや対応について子どもに話されます。</p>	

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	第三者 評価結果
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>これまででも継続的に独自の評価表による自己評価が行われていました。前回、第三者評価を受審され課題等の改善に向けた取り組みや振り返りが行われています。今回、2回目の第三者評価を全国に先駆け受審されたことは高く評価されます。</p>	

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>標準的な支援の実施については、支援マニュアルに基づいて実施され、日々の日誌や引き継ぎで確認されます。月毎に子どもの様子をホーム内で話し合い、独自の書式により毎月児童相談所へ報告されています。</p> <p>日々の記録はもとより、毎月子どもの様子まとめ児童相談所へ報告されていることは高く評価されます。</p>	

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>記録は施錠付きロッカーに保管され永久保存となっています。情報開示については、必要ときに児童相談所と相談しながら対応しています。記録については、今後、保存期間や方法等について検討を行うことが期待されます。</p>		

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>ファミリーホームの所在は地域でオープンになっています。受託予定児童のホームの見学は随時受入れ、居室や施設設備について説明しています。</p>		

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		第三者 評価結果
①	事業者の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>措置変更や退所に際し、これまでの生活の様子や、今後の生活に必要なことなどについて引継書を作成しています。退所の場合は、次の支援機関や勤務先などと連携し、いつでも相談できることが伝えられています。子どもや保護者についても、引き続き支援が行われています。また、必要があればアパート等契約の保証人となっています。</p>		

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

(1) 利用者のアセスメントが行われている。		第三者 評価結果
①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>アセスメントは毎月行われ、ケース記録の所見に記載され、状況が変化した時には見直します。支援の見直しについては、必要に応じて児童相談所や学校等と協議が行われます。</p>		

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		第三者 評価結果
①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>実施計画の策定は職員間で協議し作成されています。自立支援計画の見直しは9月と3月年2回実施されています。また、月毎に子どもの生活の様子を記録にまとめ児童相談所へ報告することなどにより、評価、見直しの機会となっています。</p>		

## 第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

### A-1 利用者の尊重

(1) 利用者の尊重		第三者 評価結果
①	子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考え、ホームにおける生活改善ができるよう取り組んでいる。	a
②	ホームでの生活及び援助について事前に説明し、子どもが主体的に決定できるよう支援している。	a
③	多くの生活体験を積み重ねる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるよう支援している。	b
④	多くの人たちとのふれあいを通し、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生できるよう支援している。	a
⑤	子どもの発達に応じて、本人に出生や生い立ち、家族の状況等を適切に知らせている。	a
⑥	被措置児童等虐待防止と早期発見に取り組んでいる。	b
⑦	子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもが自立した生活が出来ることを目指し、主体的な生活を促すよう支援されています。また、子どもの年齢や発達に応じて、子どもに「任せたり」、「どうしたらいいか」を考えさせたりするなど、枠組みを工夫しながら対応されています。</p> <p>子どもの生い立ちについては、それぞれの子どもが両親について理解し、自分自身の自立を念頭において親と関わることができるよう話し合われます。</p> <p>生活の中の様々な場面においても、これからの人生についても、子どもと話し合うことを重視した支援が行われています。虐待や社会問題など大人同士の会話を子どもたちの前でやることで、正しい知識や一般的な社会常識が身に着くよう配慮されています。</p> <p>また、子供会への参加や民生児童委員やボランティア、近隣の方からの農作物の差し入れなどにより、地域との交流が行われています。</p> <p>宗教については基本的な制約はありません。</p>		

### A-2 日常生活支援サービス

2-(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもと養育者らの信頼関係を構築し、個々の子どもの発達段階や課題に考慮し援助している。	a
②	子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>日々の生活のなかで、子どもと職員が理念や指針にある子どもへの成長を見守るなかで、自ずと信頼関係が構築されています。また、共に暮らす仲間として思いやったり助け合ったりするなかで、社会で必要なルールやマナーが自然と身に着けられるよう支援されています。</p>		

2-(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも配慮している。	a
②	発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を行っている。	a
③	子どもの生活時間にあわせて食事の時間を設定している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>食事は、献立に関連した話題やその日の出来事の話をするなど、食事の時間が楽しくなるよう努めています。また、食事のマナーや野菜中心の食事を心がけることは、自立に向けたスキルとして重視され、ていねいに支援されています。月に2回程度の外食は、子どもたちの楽しみの時間にもなっています。</p> <p>野菜の収穫や玄米の精米等を経験をしたり、近隣からいただいた食材については生産者を教えたりするほか、野菜を育てるなどの食育にも取り組んでいます。</p>		

2-(3) 衣生活		第三者 評価結果
①	衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	a
②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの成長に合わせた衣服が季節に応じて購入されます。衣服は一緒に買いに行き、子どもの好みを尊重し一緒に選びます。高校生はひとりで買うこともあります。</p> <p>洗濯や整理等の衣服の管理が自分で出来るよう年齢に応じて支援が行われます。</p>		

2 - (4) 住生活		第三者 評価結果
①	住居全体が生活の場としての安全性や快適さを配慮したものになっている。	a
②	発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>年齢や性別に応じ安全性や快適さが配慮されています。皆が集まる部屋は、子どもが落ち着いて過ごせる空間となっています。小学校2年生から手伝い当番などの役割があります。年齢に応じた役割を与えることで、生活の営みを理解し自立へつながるよう取り組まれています。</p>		

2 - (5) 衛生管理、健康管理、安全管理		第三者 評価結果
①	医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、適切に対応している。	a
②	発達段階に応じ、身体の健康を自己管理できるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>身体の清潔については、年齢に応じて支援が行われ生活習慣の確立をめざし、1日が快適に過ごすことができるよう配慮されています。医療機関は近くの小児科医院をかかりつけ医とし、専門的医療は大学病院や県の療育センターを利用されています。交通安全などについては、子どもの登下校を見守る地域の「みまもり隊」の方々などから直接指導を受けるなど、ホームだけでなく地域全体から見守られていると同時に、登下校中の情報が得られるようになっています。</p>		

2 - (6) 問題行動に対する対応		第三者 評価結果
①	ホーム内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないようホーム全体に徹底している。	a
②	子どもの問題行動に適切に対応している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子ども同士のいじめや暴力を発見した時には、直ちに止めて双方の意見を聴いた上で対応されています。また、必要に応じて児童相談所の介入による解決をはかることもあります。問題の解決については、職員が独断で対応しないよう話し合います。問題行動の対応など養育上困難なことについては、職員間の協議にとどまることなく、スキルの獲得を含め実践の研鑽の継続を期待します。</p>		

2 - (7) 自主性、自律性を尊重した日常生活		第三者 評価結果
①	子どもが余暇を有効に活用できるよう配慮している。	a
②	買い物や外出、旅行などは、子どもとともに計画し、実施している。	a
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	b
④	ホームが地域に開かれ子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>将来様々なことを「自分で判断し解決したり」、「必要な協力を求める」ことや「関係性を築けるよう」自立に向けた取り組みが行われています。また、子どもが興味を持つことや、希望する職業に必要なと思われることについては、興味や関心を広げるよう支援されています。子どもとの買い物や外出、旅行等は、事前に子どもたちと話し合い一緒に外出することが生活の楽しみの一つとなるよう取り組まれています。子どもの小遣いは、小学生までは職員と一緒に管理し、中学生からお小遣い帳を記入させ、高校生は自主的に管理するなど、年齢にあわせた金銭管理を支援されています。また、ボランティアによる金銭支援や買い物の演習など子どもと交流しながら学習する機会もあります。学校の友人近隣の子どもがホームへ遊びに来やすいよう中庭に遊具などが設置されています。</p>		

2 - (8) 学習支援、進路指導等		第三者 評価結果
①	学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	a
②	学校との連携により子どもの状況に応じた支援を行っている。	a
③	学校を卒業する子どもの進路について、幅広い選択肢のもと、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>様々な体験が子どもの将来を豊かにすると考え、屋内外での多くの体験を支援されています。学習支援は外部の支援を受け個別に行われています。学校とは日から連携し、子ども一人ひとりの学力の支援や社会性の向上について話し合われています。進学・就職への支援については、学校を中心に、児童相談所、関係機関と協議し、子どもの希望を尊重した取り組みが行われています。進路や就職が決定した後も、ホーム職員が子どもの様子を伝えるなど継続的な支援をされています。</p>		



2 - (9) メンタルヘルス		第三者 評価結果
①	虐待を受けた子どもなど心理的なケアを必要とする場合は、心理的な支援ができるよう関係機関と連携している。	b
②	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性について正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>心理的なケアを必要とする子どもの支援については、定期的に児童相談所の心理司が訪問し面接が行われています。性に関しては、これまでの生活体験などから受け止め方が異なることを配慮し、個別に注意深く見守られています。男女の部屋の位置や入浴順等を工夫されています。子どもの発達に応じた性に関する支援は、その都度個別に対応されています。</p>		

2 - (10) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができている。	a
②	関係機関と連携し、子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などの機会を保障している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>児童相談所や関係機関との連携のもと、支援方針を軸に子どもと家族との関係構築に取り組んでいます。子どもの生活の状況を伝えたり、家族との面会、外出、一時帰省などが行われています。また、子どもの親の相談に応じるなど、ホームと親との関係構築に努めています。</p>		